

加工食品等の放射性物質検査結果について(福島県)

① 清涼飲料水(ミネラルウォーター類)

放射性セシウム
1品中
10Bq/kgを超えるもの0品

No	製造・加工場所	採取日	試料の種類	食品区分	測定結果		
					セシウム-134 (Bq/kg)	セシウム-137 (Bq/kg)	放射性セシウム 合算値(Bq/kg)
1	天栄村	R5.4.10	ボトルドウォーター	清涼飲料水	検出せず(<0.91)	検出せず(<0.68)	検出せず

食品衛生法におけるミネラルウォーター類の基準値を適用:セシウム:10Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

② 一般食品

放射性セシウム
3品中
100Bq/kgを超えるもの0品

No	製造・加工場所	採取日	試料の種類	食品区分	測定結果		
					セシウム-134 (Bq/kg)	セシウム-137 (Bq/kg)	放射性セシウム 合算値(Bq/kg)
1	本宮市	R5.4.10	乾しいたけ (しいたけ:施設栽培)	乾燥山菜・きのこ	検出せず(<3.1)	6.86	6.9
2	矢吹町	R5.4.18	凍み大根	乾燥野菜	検出せず(<3.9)	検出せず(<2.3)	検出せず
3	白河市	R5.4.18	グミ菓子	菓子類	検出せず(<5.6)	検出せず(<4.5)	検出せず

食品衛生法における一般食品の基準値を適用:セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

※合算値:セシウム-134とセシウム-137の合算値については、有効数字2桁(上位から3桁目を四捨五入したもの)で記載しています。